

箕面市子育て支援金に係る配偶者からの暴力を理由に避難している旨の申出書

・太枠内にご記入ください。

| | | |
|---|--|--------------------------|
| (宛先) 箕面市長 倉田 哲郎 | | |
| ・私(申出者)は、箕面市子育て支援金の支給対象となる0歳から18歳の子ども(対象児童)と箕面市内で同居し、監護しています。当該支援金は、住民票に記載の世帯主に対し支給しないことを求めます。 ・私(申出者)は、下記の「3. 住民基本台帳の閲覧制限等の支援措置」を選択した場合に限り、箕面市が住民基本台帳の担当課に該当の有無を確認することに同意します。 | | |
| 令和2年(2020年) 月 日 | | |
| (フリガナ) | | |
| 氏名 | 生年月日 (西暦) | 申出者及び対象児童が 現在居住している住所 |
| 申出者 | 年 月 日 (歳) | 〒 - 箕面市 |
| 対象児童 | 年 月 日 (歳) | 電話 () |
| 対象児童 | 年 月 日 (歳) | 申出者及び対象児童の住民票に記載の住所 |
| 対象児童 | 年 月 日 (歳) | |
| 配偶者からの暴力を理由に避難していることに 関連して受けている措置等の種類 | 1. 裁判所の保護命令 2. 婦人相談所等による証明書発行 3. 住民基本台帳の閲覧制限等の支援措置 4. その他 | |

※市記入欄

| 受付日 | 該当する事例 | 備考 |
|-----|--|----|
| | 1. 裁判所の保護命令 2. 婦人相談所等による証明書発行 3. 住民基本台帳の閲覧制限等の支援措置 4. その他 | |

(ご提出前に、下記をご確認ください)

- この申出は、配偶者からの暴力を理由に避難しているかたが、諸事情により基準日までに対象児童の住民票を移すことが出来ない場合に行うことができます。
- 現在居住している住所(未届)及び電話番号については、当該支援金の支給事務にのみ使用します。
- 対象児童の欄には、基準日時点で住民票に記載されている住所が申出者と同一で、現に申出者と生計を一にしている者について記入してください。
- 「配偶者からの暴力を理由に避難していることに関連して受けている措置等の種類」欄は、該当する番号に○をつけてください。
- 1又は2を選択した場合は、措置等を受けていることが確認できる書類を添付してください。(1については、裁判所の保護命令決定書の謄本又は正本、2については、婦人相談所又は配偶者暴力相談支援センターが発行する証明書)当該対象児童に係る書類も合わせて添付してください。(裁判所の発する子又は親族等への接近禁止に係る保護命令決定書の謄本又は正本、婦人相談所又は配偶者暴力相談支援センターが発行する証明書等。申出者分の書類で確認できる場合は、別途添付する必要はありません。)
- 3を選択した場合は、箕面市子育て支援課が住民基本台帳担当窓口で該当の有無を確認ができた場合については、特段書類は必要ありません。